

座間市教育委員会 8月定例会会議録

1 開会日時 令和3年8月18日(水) 午前9時33分

2 場 所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘
 教育長職務代理者 天野 久美 教育委員 小井田 由美子
 教育委員 馬場 悠男 教育委員 鈴木 義範

4 出席職員 教育部長 安藤 誠 教育総務課長 高木 力
 学校教育課学務係長 桑子 三奈 保健給食担当課長 東 真
 教育指導課長 宮崎 広孝 教育研究所長 土山 幸一
 生涯学習課長 吉野 芳絵 図書館長 飯田 京子

5 書 記 佐藤 雄一 中坪 祐貴

6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	33	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
2	34	令和3年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	教育部長	承認
3	35	教育関係予算案に関する意見の申出について	教育部長	承認

No.	協議番号	協 議 事 項 名	説明者	結果
1	3	郷土資料館整備について	生涯学習課長	継続

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	9	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

木島教育長 それでは、ただいまより8月定例教育委員会を開会いたします。

なお、本日は、野澤学校教育課長から欠席の連絡を受けております。学校教育課からは、桑子学務係長に出席していただいております。よろしく願いいたします。

お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は8月18日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に天野委員と鈴木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

<教育長報告>

木島教育長 7月14日(水)定例教育委員会、教育長、教育長職務代理者、小井田委員、馬場委員、鈴木委員出席です。

7月14日(水)コミュニティ・スクール推進協議会、教育長出席です。

7月15日(木)空手道選手権大会優勝者表敬訪問、教育長出席です。相模野小学校3年生の児童でした。

7月20日(火)教育事務点検評価委員会第3回会議、教育長出席です。

7月27日(火)教頭研修会、教育長出席です。

7月28日(水)教育教養研修講座、教育長出席です。大矢弥市と栗原村郷学校についてのお話を聞くことができました。

8月2日(月)第18回座間市新型コロナウイルス感染症対策本部会議、教育長出席です。

8月4日(水)座間中学校ソフトテニス部表敬訪問(関東大会出場)、教育長出席です。

8月5日(木)市政情報発信職員研修会、教育長出席です。

8月10日(火)伊藤洸輝選手表敬訪問(入谷小学校・西中学校出身、男子シンクロ高飛び込み・東京オリンピック出場)、教育長出席です。結果は8位入賞ということで、3年後のフランス大会への意気込みも伺うことができました。

8月10日(火)第19回座間市新型コロナウイルス感染症対策本部会議、教育長出席です。

以上です。ただいまの経過報告について、御意見、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。2ページの議事運営要領を御覧ください。議案第33号及び報告第9号については、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございません

か。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、議案第33号及び報告第9号は非公開といたします。

また、審議の順番については、議案第34号、議案第35号、協議第3号を行った後、議案第33号、報告第9号の順に行うことといたします。

それでは、議案第34号「令和3年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」、提案説明をお願いいたします。

(安藤部長 挙手)

木島教育長 安藤教育部長、お願いいたします。

安藤部長 議案第34号「令和3年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、座間市教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書を別添1のとおり作成することについて、議決を求めるものです。

今年度は14回目の点検・評価です。本評価は、第四次座間市総合計画の体系を基本として構成しており、点検・評価を行うに当たり、客観性の確保を目的に、外部有識者の御意見をいただいています。このため、点検評価委員会を6月22日、6月29日及び7月20日の3回にわたり開催し、外部評価委員の皆様からさまざまな御意見や御指摘をいただき、本評価に反映しました。

それでは、点検・評価報告書(案)の1ページをお開きください。まず、点検・評価の趣旨ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うことと規定されています。本規定は、教育委員会が教育事務に関し独立した執行権限を有する機関であることから、教育の基本方針に基づいて、どのように事務が執行されているかを自らチェックし、市民にその状況を説明する必要があるとの目的から設けられているものです。

次に、点検・評価の対象ですが、第四次座間市総合計画を実現するための教育部門の5つの施策に沿って取り組んだ主な事業のほか、豊かな心を育むひまわりプラン及び生涯学習プランにより進められた令和2年度事業を対象としました。なお、令和2年度は、第四次座間市総合計画及び生涯学習プランの最終計画年度であったため、当該年度に実施した事業に加え、これらの計画期間全体の取組結果についても点検・評

価の対象としました。

次に、点検・評価の具体的方法ですが、資料2ページ上段の5つの施策、「教育環境」、「学校保健」、「教育活動」、「生涯学習」及び「市民文化」の施策ごとの令和2年度の主な事業について、教育委員会としての取組、今後の課題及び自己評価について考查し、できるだけ具体例を挙げながら、分かりやすく記述するよう努めました。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてです。令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症対策に伴い令和2年度事業に影響が生じたことを踏まえ、感染拡大防止に努めながら行った教育活動や生涯学習の取組及び今後における方策等について、可能な限り記述しました。

それでは、点検・評価報告書(案)の記述方法について、簡潔に御説明します。資料3ページをお開きください。まず、太字の箇所ですが、第四次座間市総合計画における目標及び施策の方向を転記しています。その下の【取組の概要】の部分で実際に取り組んだ事業の概要を記述しています。4ページでは、取組に対する課題等を抽出しています。次に、7ページを御覧ください。各施策に対する点検評価委員からの主な御意見、8ページの囲みの中に所管課の自己評価を記載しております。このような構成で、52ページの「5 市民文化」まで整理しています。最後に、61、62ページに全体のまとめを記述しています。

以上、点検・評価の概要説明です。御協議のほど、よろしく願いいたします。

木島教育長 ありがとうございます。点検・評価報告書(案)については、事前に教育委員の皆様にお渡しさせていただき、目を通していただいておりますので、ここでは確認の時間は取りませんが、目を通していただいた中で御質問等がございましたら、この場でお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

(馬場委員 挙手)

木島教育長 馬場委員、お願いいたします。

馬場委員 私も事前に拝見して、特に問題はないという認識をしております。むしろ今回は、GIGAスクール構想で端末やWi-Fi環境を整備する、という今までになかったことへ新しく対処しなければいけなかった。それに加えて、新型コロナウイルスの問題もあった。そういう、今までと違うことを最大限の努力をもってやらなくてはいけないという、いわば緊急事態だったわけですが、それに対して教育委員会や学校等の現場ではよく対処して下さったと考えております。大変感謝しております。

木島教育長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。御感想でも結構ですが。

(天野委員 挙手)

木島教育長 天野委員、お願いいたします。

天野委員 少し気になった点があったので、質問させていただきたいと思います。5ページなのですが、「1 教育環境」、「(2) 情報機器等の整備」、【取組の概要】の③に書いてあります「校務支援システム」のところですか。教職員の多忙感の軽減を目的として、平成29年度に校務支援システムを導入したということで、既に数年経過していますが、6ページの【課題等】を見ますと、このシステムの機能に対する教職員の理解度に個人差が見受けられるので、研修機会を設ける必要があるのではないかとということが書かれています。導入から数年経っている中でも理解度に個人差があるという点について、教えていただきたいと思います。

(土山所長 挙手)

木島教育長 土山教育研究所長、お願いいたします。

土山所長 では、お答えいたします。教職員の成績処理に際しては、新学習指導要領にのっとり、校務支援システムで行われており、評価、評定の算出に際して参考資料となる補助簿、例えば小テストなども校務支援システムの中で一括して集計と処理ができることになっておりますが、点検・評価報告書(案)に記載の個人差については、この機能について理解の浸透に一部個人差があるという意味で記載させていただきました。中には、その補助簿の部分だけ別のExcelファイル等で作成し、対応している教諭もいるという意味でございますが、いずれにしましても、市内小中学校でそろえた評価基準の下、負担軽減に配慮したこのシステムを使い、成績処理が行われている現状がございます。以上です。

木島教育長 実際に研修の機会というのは、教育委員会で設定をしているのでしょうか。それとも、各学校内での独自の研修の中で反復的な練習をするのか、その辺りはどうでしょうか。

土山所長 昨年度末に業者に来ていただき、市内の小中学校を対象に、教務担当者などを中心とした評価を担当する教員向けの研修を実施しております。基本的にはだいぶ浸透して

いるというふうに理解しておりますが、具体的なニーズに応じて、そういった研修を実施していきたいと考えております。

木島教育長 わかりました。天野委員、よろしいでしょうか。

天野委員 校務支援システムの説明が5ページの注釈にありますけれども、「職員間の情報共有を可能にするシステム」と書いてあるので、やはり皆が共有していく必要があると思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

木島教育長 天野委員から、他にはいかがですか。

天野委員 43ページで気になった点なのですが、「4 生涯学習」、「(2) 学習環境の整備」、「【取組の概要】の「① 家庭教育推進事業」で、「こころの育児講座」と「家庭教育推進講座」という、親や夫婦といった大人を対象とした2つの講座の説明が載っています。この参加者数の集計表の下部に「令和2年度は、大人の参加者を集計しています。」と書いてありますけれども、大人を対象とした講座なのですが、平成28年度から令和元年度までは子どもも集計に含まれているのでしょうか。もしそうであれば、年度間での比較もしづらいので少し気になりました。

(吉野課長 挙手)

木島教育長 吉野生涯学習課長、お願いいたします。

吉野課長 ただいまの、「こころの育児講座」及び「家庭教育推進講座（夫婦で学ぼう子育て講座）」の集計表ですけれども、これらの講座は、令和元年度まで毎年大人を対象として実施しており、お子様については保育ボランティアが別室で保育していました。したがって、講座の参加者数は、過去に遡っても全て大人のみを記載しております。令和2年度に限りましては、コロナ禍により保育付き講座の形態で実施することが困難だったため、お子様も同伴できる内容に急きょ変更し、実施しました。そのため、過去の年度と比較する資料としては、令和2年度も大人の参加者だけに限定した表が正しいであろうということで、大人のみを集計した数値を表の中に記載し、補足事項として「※令和2年度は、大人の参加者を集計しています。」と記載いたしました。「家庭教育推進講座（夫婦で学ぼう子育て講座）」につきましては、お子様とコミュニケーションを取りながら一緒に体操をするという内容で行ったため、それを詳細に説明するために、「なお、子どもの参加者は13人でした。」と補足に記載したのですが、逆に

混乱する情報を入れる結果になってしまったかと感じております。

木島教育長 今の説明でよく分かりました、ありがとうございました。天野委員、よろしいでしょうか。

天野委員 はい、ありがとうございました。

最後に、この内容を見ると、とても工夫されているなというのを感じました。働いている方が増えてきていることから開催日を日曜日にしてみたり、一つの講座なんだけれどもいろいろなパターンで実施したりということで、コロナ禍で本当に工夫をされているんだなということを実感できました。

木島教育長 ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

(小井田委員 挙手)

木島教育長 小井田委員、お願いいたします。

小井田委員 先ほど馬場委員からもお話がありましたけれど、本当に今は激動の、教育界にとっても非常に激動の時代だと思います。教育内容、そして今のコロナ禍での世界情勢、それにいつも敏感に反応していただいて、まず行政の方で環境づくりをしっかりやっていただくということ、これが現場にとってはすごく力になると思います。ただ、現場は本当に日々多忙です。先ほど校務支援システムの話がありましたけれど、先生によっては今までのやり方の方がやりやすいとか、安心できるとか、そういう気持ちもまだあるのかなというふうにも思います。その中で、時間がかかるかもしれないけれども、地道に研修や啓発、教職員に向けて発信していただく、それが行政の非常に重要な役割かなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

木島教育長 ありがとうございました。鈴木委員からはいかがですか。

鈴木委員 他の委員さんと同じで、問題はないと思いますし、非常によく書けているのではないかなというふうに感じました。ただ、読んでいての感想なんですけれども、コミュニティ・スクール、あるいは家庭教育の充実ということが今盛んに言われていて、学校、家庭、地域の連携が必要ということで、もう少し学校教育と生涯学習の連携が必要なのではないかと思いました。コミュニティ・スクールの導入などでも、その辺りのと

ころが少し欠けているのではないかという感想を持ちました。

それともう1点、英語や数字のところを途中で改行してしまっているところがいくつか見受けられました。そういう部分、少し気を付けていただければと思いました。以上です。

木島教育長 ありがとうございます。鈴木委員がおっしゃった、学校教育と生涯学習の連携を深めていくということは、私たちの課題でもあるのかなというふうに思っていますので、しっかりと受け止めて、前へ進めていきたいと思えます。

点検評価委員のメンバーは3人いらっしゃるんですが、この評価に関しまして、びっしりと自分の御意見を書かれた上で会議に出席していただいたので、毎回、大変中身の濃い意見交換ができていました。この点検評価を全て終えたことによって、教育委員会がどういう方向に進めば良いのかという、その方向性もしっかりと見えてきた、見えてくるというような状況にありますので、この点検評価は私たちにとっても大変ありがたいなというふうに感じています。

御質問や御感想をたくさんいただき、ありがとうございます。議案第34号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第34号は承認いたします。

続きまして、議案第35号「教育関係予算案に関する意見の申出について」、提案説明をお願いいたします。

(安藤部長 挙手)

木島教育長 安藤教育部長、お願いいたします。

安藤部長 それでは、資料8ページを御覧ください。議案第35号「教育関係予算案に関する意見の申出について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長から意見を求められた別紙の教育関係予算案に関し、異議のない旨を申し出ることにについて議決を求める。提案理由は、令和3年度座間市一般会計補正予算について提案するものです。

9ページは、市長からの意見聴取に関する文書です。

10ページを御覧ください。補正予算の内容ですが、「小学校教材整備事業費」の「その他使用料及び賃借料」34万円の増額は、旭小学校で階段昇降機を使用している児

童の成長に伴い、適切な機材を導入するための予算措置です。なお、本件は、契約期間を60か月とするため、11ページのとおり、令和4年度以降における賃借料373万6,000円を債務負担行為限度額として設定し、来年度以降の予算措置を担保します。

議案第35号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第35号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、議案第35号は承認いたします。

続きまして、協議第3号「郷土資料館整備について」、説明をお願いいたします。

(吉野課長 挙手)

木島教育長 吉野生涯学習課長、お願いいたします。

吉野課長 本件には説明員を同席させたいのですが、入室の許可をいただけますでしょうか。

木島教育長 入室を許可します。事務局は説明員を入室させてください。

(市史文化財担当 稲垣主査 入室)

木島教育長 では、吉野生涯学習課長、説明をお願いいたします。

吉野課長 それでは、議案書12ページを御覧ください。協議第3号「郷土資料館整備について」、郷土資料館整備について協議を求めます。協議理由でございますが、令和3年3月に提出された「郷土博物館整備に係る提言」を受けて、教育委員会の意見をとりまとめるため協議するものでございます。

本日は3回目になりますが、まず、7月定例教育委員会におきまして、委員の皆様からいただきました御意見を踏まえて修正した「常設展示のイメージ図」と「ストーリー1の相関図」を御確認いただきます。

次に、ストーリー2について御協議いただきます。

また、本定例教育委員会終了後、恐れ入りますが、引き続きこの場所で、次回の協議事項について御説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、初めに、担当の稲垣から資料を御説明いたします。

稲垣主査 生涯学習課市史文化財担当、稲垣です。本日は、前回7月の定例教育委員会にて御指摘いただいた点を修正した「常設展示イメージ図」及び「ストーリー1」部分の説明に、「ストーリー2」についての説明を加えた資料を御用意いたしました。

まず、7月定例会で御協議いただいた内容の振り返りですが、議案書13ページは、常設展示イメージ図を修正したものです。修正点は主に3点ございます。1点目は、図の中央にある座間市域のシルエットで土地の高さ、低さを表現するため、等高線基準で色を塗り分けました。2点目は、「段丘上に住んだ人々」の項目を追加し、同時にレイアウトを調整しました。3点目は、「新田開発」と紐づける時代を「戦国時代後期」に修正しました。

次に、14ページを御覧ください。「ストーリー1」の説明は、7月の協議では地形の形成から江戸時代までのストーリーを一覧表の形でお示しましたが、これを相関図で示すものに改め、エピソードの流れ、あるいは関連性が見えるようにし、また要となるキーワードを抜き出したものとししました。

続きまして、15ページから16ページの「ストーリー2」の説明も同様に、相関図形式で表現しました。項目ごとの可読性を考慮して文字の大きさ等を調整すると1ページに収まらないため、2ページに分割いたしました。

以上で、資料の御説明を終わります。

吉野課長 担当からの説明は以上です。御協議のほど、よろしくお願いいたします。

木島教育長 ありがとうございます。少し時間を取りますので、資料を御確認ください。

(資料確認 2分間)

馬場委員 よろしいですか。

木島教育長 馬場委員、よろしくお願いいたします。

馬場委員 14ページなのですが、大きな白い矢印と、破線というか点線の矢印がありますよね。大きな白い矢印を追っていくと、「段丘上に住んだ人々」、「斜面に作られた横穴墓」、

「古東海道の駅「いさま」、「地域の支配者と座間」、「江戸時代の暮らし」とつながっていきんですが、こうして左上から始まって、下へ行って、右上に行って、という配置は、地域的な違いで左右に分けたということではないんですよね。その辺りのところを説明していただけますか。

稲垣主査 この配置につきましては、1ページに収めるためにこのようにいたしました。

馬場委員 そうすると、この左下から右上に大きく飛ぶような流れは、本来は必要ないのでしょうか。

稲垣主査 はい。必然性はなく、縦に並べられるのであれば、その方が良いと考えています。

馬場委員 なるほど、わかりました。13ページにあるイメージ図が、地域と歴史的な出来事がうまく調和していて分かりやすいので、14ページもそれと関連して作られているのかと思ったのですが、ちょっとその辺りが理解しにくいですね。おっしゃっていることはよく分かるのですが、無理を承知で、例えば字が小さくなってしまっても良いので、理解しやすいように位置関係を整理していただいた方が良いような気がします。どうでしょうか、他の委員さんは。

鈴木委員 そうですね、私も少し無理があるなという感じがしています。年代的に並べるのが一番見やすいでしょうし、内容については問題ないと思いますので、並べ替えるだけで良くなるのでは、という気がします。

木島教育長 ありがとうございます。稲垣主査はこの辺り、今のお話から今後のイメージはできますか。

稲垣主査 これから検討いたします。

馬場委員 整理はよくできていると思いますので、配置のところだけお願いしたいと思います。

木島教育長 他にはいかがでしょうか。

(小井田委員 挙手)

木島教育長 小井田委員、お願いいたします。

小井田委員 13ページのイメージ図なんですが、等高線基準で塗り分けてくださって大変分かりやすいんですけど、特に子どもたちの地図の捉え方は、緑は低地なんですね。高くなるほど色が薄くなって行って、最終的には茶色や黄色になっていきます。ですので、この色を少し工夫していただいた方が良いのかなと思います。あとは、「開拓三十年記念碑」の上にある丸印、これが等高線基準で塗り分けた色合いと重なってしまっているところが少し残念です。それから全体的に、エピソードと地域をつないでいる丸印と線が少し大きいように感じました。ここのところ、何か良い工夫があったらお願いしたいと思います。

木島教育長 土山教育研究所長、座間の小学生に配っている冊子では、標高差の色分けはどのようになっていますか。

土山所長 細かい部分までは記憶しておりませんが、概ね小井田委員がおっしゃったような形で、低いところは緑です。

木島教育長 ではこれに関しては、小学校に配っているものを後で稲垣主査にお渡しして、参考にしてもらうという形でよろしいでしょうか。

丸印と線が若干大きいという辺りのところ、これはいかがでしょうか。

天野委員 もうちょっと細くても良いですね。

馬場委員 私も、そのように思います。

鈴木委員 1点よろしいですか。

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 細かいことですが、「段丘上に住んだ人々(旧石器・縄文時代)」という部分、「段丘」という言葉を地理学的にもう一度調べていただいた方が良いかと思います。旧石器時代の遺跡は栗原の辺りに、縄文時代の遺跡は主に市の中心より東側にと、遺跡というのはたくさんあるわけで、それが「段丘上」ということで良いのかどうなのか。その辺りのところを、よく確かめていただければというふうに思います。いくつも「段丘上」という表現が出てきますので。

馬場委員 確かに、いわゆる相模野台地から続いている台地の高さ、座間駅のところにあるような河岸段丘の部分、それから沖積平野の部分と、三つの段階差があるわけですね。それをうまく説明する言葉が必要だということですね。

鈴木委員 そうですね。河岸段丘にも、田名原面とか陽原面とか、いくつか面があるんです。特に一番下の段丘は、時代的にちょっと違ってきているので。

馬場委員 一番下の段丘というのは、具体的にどの辺りのことでしょうか。

鈴木委員 陽原面と言って、昔の市役所があった辺りですね。

馬場委員 それは、沖積平野から数メートルくらいの高さで、とても低いんですよね。

鈴木委員 そうですね。

馬場委員 それで、座間駅のある辺りというのは20～30メートルくらい、はっきりと高さが違うんですね。

鈴木委員 はい、「座間丘陵」という独自の名前が付いているくらいです。

馬場委員 そうですよね。その辺りの整理ということですね。

木島教育長 稲垣主査、これについては大丈夫でしょうか。

稲垣主査 「段丘」という表現は正確ではないので、もっと適した言葉を当てるということですね。資料などを調べて、対応いたします。

鈴木委員 座間の市史の中で調べられると思います。

稲垣主査 はい、まずは市史を確認いたします。

木島教育長 他にはいかがでしょうか。

(天野委員 挙手)

木島教育長 天野委員、お願いいたします。

天野委員 16ページなのですが、野口高吉さんだけ生没年が書かれていないんですけど、これは今現在分からないということでしょうか。

稲垣主査 はい。資料の作成に当たり、いろいろと調べたのですが、野口高吉さんだけ生没年が不明になっています。

天野委員 親戚の方などに心当たりがあるので、確認してみましようか。

稲垣主査 もし分かれば非常に助かります、よろしくお願いいたします。

天野委員 では、確認しておきたいと思います。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 15ページなんですけれども、村上ミキさんの1,000ドルの寄付、これは1946年ではないんじゃないでしょうか。

稲垣主査 失礼いたしました。こちらは昭和26年、1951年です。次回、修正させていただきます。

木島教育長 他にはいかがでしょうか。

(小井田委員 挙手)

木島教育長 小井田委員、お願いいたします。

小井田委員 幼年会についてなんですけれども、この幼年会の扱いが少し小さいように感じました。私は、幼年会が座間の教育の原点だというふうに考えておりますし、ストーリー2-2につながる大事な起点にもなりますので、もう少しクローズアップして、大きく扱っていただいた方が良いのかな、と思いました。

鈴木委員 確かにそうですね。高松ミキさんが中心になって行った女子青年団運動というのは、当時は高座郡の中心的な役割を果たしていました。戦後もそれを引き継いで、青年団運動というふうなところに結び付いてきて、公民館の建設なども率先してやってきたという、そういう歴史がありますので、大きく扱っても良いと思います。

天野委員 今お示しいただいているのは相関図なので、実際に博物館では、幼年会や座間村処女会も大きく説明していくということですよ。

稲垣主査 はい。

天野委員 鈴木委員が言われたように、この時代に女性の活躍って、本当に素晴らしいと思うんですね。高松ミキさん、写真を見ると、本当にすごい人数の女性が制服を着て写っています。すごいことですよ、この時代で。やはり小井田委員が言われたように、大きく取り上げたいと私も思います。

小井田委員 今更の確認で申し訳ないのですが、この相関図等が表に出てくるものだというふうなことを考えて、先ほど意見を言わせていただいたんですけど、博物館の中ではどのように使われるのでしょうか。

稲垣主査 この図自体は、どこかに掛けられるというようなものではなく、展示の考え方を整理しているものです。展示物同士のつながりや流れ、必然性などを、この相関図でお示ししています。

小井田委員 それは、来館者に示すというよりも、こちら側、設置者の方が把握するための資料ということですか。

稲垣主査 はい、設置者側での共通理解を図るための資料ということです。

馬場委員 今の段階では、皆が共通理解を図るための資料として良いと思うんですけど、これをもっと整理した図のようなものを展示する可能性、それはありますよね。

稲垣主査 はい。

馬場委員 でしたら、展示する際には皆さんのお知恵をもっと拝借して、その時にまたいろいろと考えれば良いと思うんです。今は、こうして皆さんの共通理解を図るための資料

というふうに考えておいて良いのではないのでしょうか。

小井田委員 そうですね。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 座間では、郷土の先人も含めて、時代の違うところでいろいろな人物がいますので、人を中心にして博物館の展示をしてはどうかと思います。他にはそういう例がありませんし、新しい取組になるのではないかと思います。

木島教育長 ありがとうございます。他に御意見等はございますでしょうか。

木島教育長 稲垣主査、本日はこの辺りでよろしいですか。

稲垣主査 はい。ありがとうございます。

木島教育長 稲垣主査から確認したいことなどはありますか。

稲垣主査 ストーリー2について、文字の大きさを確保して見やすくするため、2ページに分けざるを得なかったのですが、この点についてはいかがでしょうか。

馬場委員 これで最終案というわけではないですし、これで進めてみて良いのではないのでしょうか。

稲垣主査 わかりました、ありがとうございます。

木島教育長 それでは、他に御意見等もないようですので、事務局は、ただいま各委員からいただいた御意見等を踏まえ、今後まとめていただきたいと思います。

それでは、本日の協議は以上でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、協議第3号は終了いたします。

説明員の稲垣主査、ありがとうございました。退室をお願いいたします。

稲垣主査 ありがとうございました。

(市史文化財担当 稲垣主査 退室)

木島教育長 本日、公開の案件は以上です。

会議の冒頭で決定しましたとおり、議案第33号及び報告第9号は非公開といたします。

(議案第33号「座間市教育委員会職員の人事について」及び報告第9号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。

その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

(吉野課長 挙手)

木島教育長 吉野生涯学習課長、お願いいたします。

吉野課長 生涯学習課からは、「座間市生涯学習プラン」についてお伝えいたします。資料については、本日あらかじめ机上に配付いたしました。クリップ留めのもので、A4の冊子となっている「座間市生涯学習プラン」と、A3が1枚の資料で右上に「新旧対照表」と示してあるもの、以上2点でございます。過不足はございませんでしょうか。

吉野課長 それでは、生涯学習プランについて説明させていただきます。座間市生涯学習プランとは、市民の多様な学習意欲に応え、本市における生涯学習活動支援のための総合的な施策推進の基本的方向を明らかにするものとして策定している計画です。平成23年3月に策定した「座間市生涯学習プラン」は、今年3月に、その計画期間満了を迎えたため、次の期間の計画を策定いたしました。今回の計画の特徴ですが、お配りいたしました「生涯学習プラン」の表紙をおめくりいただきまして、「本プランの性格」の1から3を御覧ください。

1 平成23年度に策定した座間市生涯学習プランの方針を基本的に継承します。

2 第五次座間市総合計画が策定されるまでの期間の指針として、市の最上位計画である総合計画に準じると位置づけた「座間市市政運営指針」と、教育行政を推進す

るための基本指針である「第2期座間市教育大綱」及び生涯学習推進に関連する方針や計画との連携と整合を図った教育部門の個別計画です。

3 「座間市市政運営指針」及び「第2期座間市教育大綱」の計画期間満了時期に合わせて、本プランの計画期間を令和3年度から令和4年度までの2年度分といたします。

以上が、今回の計画の特徴でございます。この方針に沿いまして、生涯学習プランに関連する所属と調整し、内容を変更すべきところを確認の上、社会教育委員会議で意見を伺い、検討を重ねてまいりました。主な変更点は、現状と合わない内容を修正したこと、SDGsなどの新たな社会的課題への対応を追加したこと、目次やイメージ図を簡潔に分かりやすくしたことなどです。詳細は新旧対照表で御確認いただけますので、御覧ください。また、前の生涯学習プランの取組結果に対する検証は、今回の計画期間分の実績と合わせて、令和5年度を初年度とする次の生涯学習プランの策定過程で行います。

なお、本日、教育委員の皆様には、教育総務課から教育要覧を机上配付しております。そちらにも生涯学習プランを掲載しておりますので、後ほど御確認ください。説明は以上でございます。

木島教育長 ありがとうございます。これに関しましても、教育委員の皆様には事前に送付させていただき、修正箇所についてメール等でお伺いしておりますが、改めて御覧いただいた中で、御意見や御質問等がございましたらお願いいたします。

(鈴木委員 挙手)

木島教育長 鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員 この生涯学習プランを市全体として進める上では、どうしても連携が必要になると思います。そこで、文言が整理されている箇所について伺いたいのですが、例えば7ページの「(2) 地域に根差した生涯学習の推進」、【基本施策】の①のところ、前の生涯学習プランでは「コミュニティセンターとの連携」という言葉が入っていたと思います。また、8ページの「(3) 現代的課題に対応した生涯学習の推進」、【基本施策】の①のところ、これもやはりコミセンという言葉が外れています。一番大切なのは、9ページの「(5) 未来を築く児童・生徒、若者に対する居場所の確保や学習支援の推進」というところで、学校という言葉が整理されています。座間市の教育を進めていく上では、学校、地域、家庭、関連団体、そういった部分での連携がどうしても必要になってくるんですが、学校と社会教育、生涯学習とは、特に連携を深めていかな

てはいけないというふうに思っています。その中で、このように言葉が整理されてしまっていて良いのだろうか、そういう感想を持ちました。

吉野課長 「(2) 地域に根差した生涯学習の推進」のところですが、御指摘いただきましたとおり、「コミュニティセンターとの連携」を削除しております。これは、今までの10年間の実績の中でもできていなかったところで、今回の2年度分だけの計画の中で目標として明言するのは難しいということで、削除させていただきました。ただ、令和5年からの次のプランに向けては、今後調整し、実施できる方向にしなければいけないものだと認識しております。

鈴木委員 コミセンの計画を立てた当初には、公民館が統括して地域のコミセンと一緒にやっていく、という図式があったと記憶しています。また、たくさん子どもたちがコミセンに行って、いろいろな活動をしていますので、つながりはとても強いと思います。部局が違うのでなかなか難しいかとは思いますが、ぜひこれからも連携していただければと思います。よろしくをお願いします。

天野委員 公民館3館に対して、コミュニティセンターはもっと多いですから、子どもたちにとっても市民にとっても身近なんですよ。子どもたちが集まってくるので、やはり鈴木委員がおっしゃるように、連携していかないともったいないというふうに感じます。

吉野課長 わかりました。

木島教育長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会は令和3年9月8日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催します。

以上で8月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

(午前10時58分閉会)